

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【会社名】 中外製薬株式会社

【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 奥田 修

【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号
(上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 03(3968)6111

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 矢萩 紘太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3281)6611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 矢萩 紘太郎

【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所
(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)
中外製薬株式会社 関西統括支店
(大阪市淀川区宮原三丁目3番31号)
中外製薬株式会社 東海・北陸統括支店
(名古屋市中区錦二丁目20番15号)
中外製薬株式会社 関東北・甲信越統括支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2026年3月26日開催の当社第115回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金147円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、奥田修、谷口岩昭、飯倉仁、立石文雄、寺本秀雄、三谷絹子、トーマス・シネッカー、テレッサ・エイ・グラハム、ボリス・エル・ザイトラを選任する。

第3号議案 取締役に対する株式報酬制度の改定の件

取締役（業務執行を行わない取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬に代えて、信託型株式報酬制度へ改定する。当社が 信託へ拠出する金銭の上限は、1事業年度あたり450百万円、取締役に交付が行われる当社株式の数の上限は、1事業年度あたり150,000株とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	15,046,460個	20,998個	959個	99.85%	可決
第2号議案					
奥田 修	11,730,887個	3,311,486個	26,014個	77.85%	可決
谷口 岩昭	14,477,943個	562,352個	28,119個	96.08%	可決
飯倉 仁	14,480,030個	560,264個	28,119個	96.09%	可決
立石 文雄	14,560,076個	507,382個	959個	96.63%	可決
寺本 秀雄	14,579,923個	487,536個	959個	96.76%	可決
三谷 絹子	14,787,633個	279,829個	959個	98.14%	可決
トーマス・シネッカー	14,478,968個	561,326個	28,119個	96.09%	可決
テレッサ・エイ・グラハム	14,487,208個	553,086個	28,119個	96.14%	可決
ボリス・エル・ザイトラ	14,262,207個	778,077個	28,119個	94.65%	可決
第3号議案	15,009,113個	58,340個	959個	99.61%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第3号議案の可決要件は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。